

令和8年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第4号)

令和8年3月18日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	近澤美佳子君	2番	寺村典久君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	健康福祉部 社会福祉課長	高橋智宏君
健康福祉部 社会福祉課 福祉総合支援室長	森浩晃君	産業経済部 商工振興・ 企業誘致課長	高木洋君
産業経済部 観光・シテイ プロモーション課長	毛利卓司君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 六鹿正規議員、12番 川瀬厚美議員を指名します。

◎一般質問

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 古川理沙君

○議長（里雄淳意君） 初めに、3番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

[3番 古川理沙君 質問席へ]

○3番（古川理沙君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

要旨1. 南濃総合福祉会館「ゆとりの森」の入浴施設について。質問相手は市長でございます。

過日、海津総合福祉会館及び南濃総合福祉会館にある温泉施設の閉鎖に関する住民説明会が開催されましたが、住民の皆さんからは、これまで親しんできた温泉の閉鎖を惜しむ声が多く聞かれました。

特に、ゆとりの森の入浴施設の閉鎖に対し、市が代替案として示した水晶の湯や宙舟の湯への駒野からのアクセス手段であるコミュニティバスは、駒野駅を起点としていることや、運行ダイヤなどを考慮すると実質的な代替施設になり得ないと考えます。

また、宙舟の湯には長寿の湯やふくし浴室があり、福祉施設の代替案として整合性がありますが、水晶の湯は観光資源として位置づけられていることから、代替施設とするには事情が異なります。さらに、ゆとりの森の入浴施設を閉鎖することになると、入浴機会の喪失だけでなく、日常生活を彩ってきた何げない人との関わりや癒やしの時間をも失うことを意味します。新たな交流、健康増進の拠点とするぐらいの気概を持って、2階の休憩スペースを維持し、入浴施設の閉鎖後も、これまで同様、地域の皆さんにとって健康福祉の増進を図ることができる施設となるよう工夫をお願いしたいと思います。

そこでお尋ねします。

1. ゆとりの森2階の休憩スペースの活用については、介護予防・フレイル予防を促進するため、積極的な通いの場として再定義し、これまで同様、気兼ねなく過ごせる場所として維持していただきたく思います。

例えば、セラミックなどを使用した足湯や最新のマッサージチェアの整備、さらに愛好家が多い健康マージャンができるスペースの設置など、外出の機会の創出や健康増進が図れる工夫も併せてお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

2. 施設の老朽化による大規模修繕を行わないことについて、多くの市民の方々には御理解いただいておりますが、できれば壊れるまで使いたいという声が強く、愛着を持って利用されている方は、今回の急な説明にやり場のない思いを抱えておられます。

一人ひとりに寄り添う、誰一人取り残さないという理念を重んじ、住民の理解と納得を得るための十分な経過措置や段階的な移行計画を改めて示していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） おはようございます。

古川理沙議員の南濃総合福祉会館「ゆとりの森」の入浴施設についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

海津総合福祉会館「ひまわり」と南濃総合福祉会館「ゆとりの森」の入浴施設につきましては、令和6年2月に策定した行財政改革プランにおいて、機械設備の老朽化による維持管理費の増大、利用者の減少などを理由に廃止する方針を示したところです。

こうした中、ひまわりとゆとりの森の双方とも機械設備の故障が頻繁に発生しており、持続可能な運営が困難であると判断したため、令和8年秋の入浴施設の廃止の検討に向けた利用者説明会を開催いたしました。

説明会では、利用者の方々から説明会が突然過ぎる、機械が壊れるまで継続してほしいな

ど、存続を望む切実な意見が寄せられました。

そうしたことから、本市では、利用者の意見を真摯に受け止め、慎重に検討を重ねた結果、設備の維持が可能である限り、ひまわりとゆとりの森の入浴施設の廃止時期を令和9年3月末まで延長することといたします。今後も引き続き意見交換を重ね、利用者の御意見を丁寧に伺ってまいります。

また、入浴施設の廃止後の利活用につきましては、利用者のみならず幅広い市民の意見を参考に、来年度上半期をめどにその方向性を示せるよう検討を進めてまいります。

以上、古川理沙議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

まず、廃止時期については故障しないということを前提として、令和9年3月末まで延長していただけたということで、ありがとうございます。

御利用いただいている方は、本当に私も直接お声を聞きましたが、少し延長していただいたことについて、また自分たちの声に寄り添っていただけたということについては、本当に喜ばれると思います。ありがとうございます。

ゆとりの森は条例に基づく福祉施設ですので、市民の福祉の向上及び健康の増進を図ることを目的としている施設です。旧南濃町時代に建てられたもので、ゆとりの森というネーミングから、単に介護を受けるとか、そういった介護の施設ではなくて、心にゆとりや安らぎを持って多様な人が集まってくる、こういう森をイメージして名前をつけられたのかなというふうに感じています。

この施設、ハード面を生かしていくためには、市がどういうソフト事業というか、どういうふうな経営方針を持って機能させていくかということが、市民の皆さんのこれからの満足度に関わる大変大きな重要なところではないかなと思います。

今後の利活用については、今利用されている方だけではなくて、幅広い市民の意見を参考に検討されるということでしたが、市としては、これからそのスペースをどのような役割、機能を持たせたいということを思っておられるかということがあれば、お聞かせいただきたいです。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高橋智宏社会福祉課長。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

ゆとりの森は、令和7年4月から老人福祉センターから総合福祉会館として機能が変わり、

子どもから高齢者まで幅広い年代が参加、交流できる地域の拠点としております。

浴室スペースの活用につきましては、答弁で申し上げましたとおり、利用者や市民の意見を踏まえながら、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場、交流の場をコンセプトとして有効に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

私は質問の中で、高齢者の方が引き続き来られるようにというようなことの工夫をお願いしたんですけども、答弁いただいたように、やはり幅広い世代が来ていただいたほうがいいかなと思います。

市内になかなか気軽にいろんな世代の方が来られる場所ってありそうでないかなと思いますので、ぜひそういった幅広い世代が来られるような施設運営を期待したいかなと思います。

1点目については、これで質問を終わらせていただきます。

引き続いて要旨2. ワークダイバーシティの実現へとつなぐ共創型福祉の仕組みづくりについて。質問相手は市長でございます。

市長の施政方針では、喫緊に取り組むべき重点テーマの一つとして、福祉の充実や活躍の場づくりなどに取り組む、誰一人取り残すことのない地域社会づくりを示されました。

私は、この重点テーマを具現化し、誰もが生き生きと暮らせるまちの実現には、福祉とまちづくりを一体的に進める視点が不可欠であると考えます。その認識を十分に共有し、地域のつながりを支える市民活動や地域団体の役割をどのように捉え、どのように次期地域福祉計画に反映していくかが重要であると考えています。

一方、国においては、副業、兼業、短時間就労、隙間時間の地域参加など、誰もが自分に合った形で社会に参加できるワークダイバーシティを進め、多様な働き方と社会参加の形として認め、地域の担い手確保につなげようとしています。

様々な働きづらさや社会参加のしづらさを抱える人々に対し、柔軟な働き方や支援を提供し、誰もが個性や能力を発揮して活躍できるワークダイバーシティの推進につなげていくことが、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる生涯繁盛のまちづくりにつながるとの考えからお尋ねします。

1. 子ども食堂、居場所づくり、多世代交流、見守り活動など、市民団体が行う活動は、孤立防止や社会参加の促進につながり、国が定義する重層的支援体制事業における参加支援の中核を担うものであり、行政だけで生み出せない地域のつながりをつくり、支援と予防の両面で不可欠な役割を果たしています。

しかし、現行の地域福祉計画では、市民活動が参加支援の担い手として明確に位置づけら

れておらず、そもそも市が市民活動参加支援の重要な担い手として捉え切れていないこと自体が課題であると考えます。

参加支援を実効性あるものにするためには、市民活動を地域福祉の重要な担い手として捉え、その役割を計画の中で明確に示す必要があると思いますが、市の見解をお伺いします。

2. 地域福祉課題を効果的に解決していくためには、社協の独自事業や委託事業、市の直営事業、地区社協、市民活動団体の取組など、現在の福祉関連事業全体を精査するとともに、それぞれの役割を明確に整理することが不可欠だと考えます。

社会福祉協議会のボランティア活動支援と市が実施している市民団体活動支援は、福祉とまちづくりが別々の柱として扱われている象徴的な事例であると思います。

さらに、今後導入予定のまちづくり協議会制度は、地域課題の共有や担い手育成など、社協や地区社協、市民活動支援と機能が重なる部分が多く、制度導入前に役割整理を行わなければ、市民にとってさらに分かりにくい体制になることが懸念されます。

地域福祉課題の解決に向けて、どの事業をどこが担うべきかを明確にし、福祉事業全体の棚卸しと役割整理を行うことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

3. 個人の担い手の掘り起こしには、年齢や障がい、ひきこもりなどにより地域で活躍できていない潜在的な担い手を地域につなぐ視点と、健常者や働く世代がまちづくりに参画する視点の両面が必要です。また、担い手の掘り起こしは参加支援の入り口となり、地域活動を通じて成功体験を積むことは、就労支援へとつながるスモールステップの支援となり、こうした地域との継続的な関わりは将来の安心にもつながると考えます。

地域版タイミーは、地域の活動内容や募集情報が見える化し、活動を隙間時間で参加できる単位に切り出すことで、これまで参加できなかった人にも新たな機会を生み出す有効な手段です。

地域のニーズと個人の時間をマッチングすることで、参加のハードルを下げ、潜在的担い手と健常者の双方を掘り起こすことにつながるとは思います。こうした仕組みの導入について市の見解を伺います。

4. 本市では、重層的支援体制事業を担う福祉総合支援室と、共創・協働によるまちづくりを進める市民協働支援が並行して進められていますが、これらは本来、地域のつながりを支える一つの流れであるにもかかわらず、十分に連動していないことで、地域福祉の力を最大化できていないように思います。

現行の地域福祉計画では、行政、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、市民活動、企業、個人など各主体の役割イメージが示されていますが、これらを実際に機能させるためには、主体間の協働を具体化する場としての地域福祉共創プラットフォームが不可欠です。役割整理や事業精査を行ったとしても、それをつなぎ、協働を生み出す仕組みがなければ、地域福

社の実効性は高まりません。

まちづくりと福祉の融合、ワークダイバーシティの視点、主体間協働の仕組みを次期地域福祉計画（令和10年度改訂）に明確に位置づけるべきと考えますが、市の見解を伺います。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 古川理沙議員の共創型福祉の仕組みづくりについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の市民活動団体の役割と4点目の地域福祉共創プラットフォームにつきまして、本市の地域福祉推進計画が目指す「つながりの輪で だれもが笑顔あふれるまち かいづ」の実現には、既存の福祉の枠組みを超えた多様な主体の参画が不可欠です。

その中でも、市民が主体となって地域課題に取り組む市民活動は、その裾野が福祉分野にも及んでおり、地域福祉を推進する上で重要であると認識しております。このため、次期地域福祉推進計画策定においては、市民活動団体を地域福祉の重要な担い手として明確に位置づけ、連携ネットワークを強化してまいります。

なお、同計画の推進に当たっては、住民団体、ボランティア、福祉関係者など幅広い方々で構成する地域福祉計画推進委員会において協議することとなります。

今後、同委員会に新たに市民活動団体を加え、多様な主体が協働するプラットフォームとして機能させてまいります。

2点目の市と社会福祉協議会の事業整理につきまして、社会福祉協議会が行うボランティア活動支援と、市がまちづくり協働センターを通じて行う市民活動団体支援は、それぞれに登録制度があり、共通点があると認識しております。

しかしながら、社会福祉協議会のボランティア活動支援は、生活上の困り事や福祉課題の解決を目的としています。一方、市の市民活動団体支援は、環境・文化・防災などより幅広い分野を対象とした市民主体によるまちづくりを目的としており、両者の目的は異なっております。

また、地区社会福祉協議会とまちづくり協議会につきましても、地区社会福祉協議会は地域福祉の推進を、まちづくり協議会はより幅広い地域課題の解決を目的としております。まちづくり協議会は、市民活動団体の支援を得ながら、地域住民が主体となって地域課題の解決に取り組むものであり、おおむね小学校区を基本とし、モデル地区を選定した上で、令和11年度までに1地区で設立することを目指しております。まちづくり協議会と地区社会福祉協議会との役割分担については、その設立過程において整理してまいります。

3点目の地域版タイミーの導入につきまして。

地域版タイミーなどの地域密着型スポットワークサービスは、短時間での就労を可能とし、フルタイムで働くことに困難を抱える方々にとって有効な支援策になり得ると認識しております。しかしながら、こうしたサービスは基本的に労働力不足の解消を目指すものであり、必ずしも福祉課題の解決を目的としたものではない点を考慮する必要があると考えております。このため、慎重に検討を進めながら、本市の地域性に応じた導入方法を調査・研究してまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） 御答弁ありがとうございます。

まず、本市の地域福祉推進計画、地域共生社会の実現、すなわち誰一人取り残さない地域社会を掲げています。現行の地域福祉計画ですけど、冒頭にそのように書かれています。

私は、このまちづくりこそがこれを理念に進めておられるということを考えておりましたし、地域共生社会の実現のさらなる具体策として、ワークダイバーシティーの視点ということを提案させていただきました。

先ほどいただいた答弁の内容からいくと、まだ支援する側とされる側というものを分けておられるということを感じたということと、地域共生社会の誰もが役割を持つ理念というところがちょっと生かされていないのではないかなど。また、組織自体も縦割りのままで、今の時代に合ったブラッシュアップができていないんじゃないかなという印象を持ちました。

とはいえ、冒頭答弁の中で、地域福祉推進計画の目指す姿の具現に対して、既存の福祉の枠組みを超えた多様な主体の参画が不可欠であり、市民団体の地域福祉の重要な担い手として明確に位置づけると答弁いただけたということは、地域福祉は地域共生社会の実現に向けた一つ大きな一歩かなというふうに感じました。

その上で、幾つか確認をさせていただきます。

まず、地域福祉共創プラットフォームの質問に関わってですが、地域共生社会の実現に向けて、市内のあらゆる分野の方に地域共生社会の理解を深めていただくということ、また重層的支援や多様な働き方、地域参加につながる実動の場をつくっていただくためにプラットフォームが必要じゃないかなということで提案をさせていただいたところです。

地域福祉計画推進委員会、今ある組織の中に、新たに市民団体を加えてプラットフォームとして機能させていただけるということであったと思いますが、本来、地域福祉計画推進委

員会は審議の機関である、話し合いをする機関かなと思います。一方で、プラットフォームというのは実動をさせていく機関というか、場所かなというふうに捉えておりますので、地域共生社会の実現に向けた実動の場だという部分があるということもしっかり認識をした上で機能させていただきたいなと思います。

その上で、多様な主体として、この計画の最初に、この地域共生社会のイメージの中にあります農林業や商工業など福祉分野以外の方にもぜひ加わっていただきたいなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森浩晃福祉総合支援室長。

○健康福祉部社会福祉課福祉総合支援室長（森 浩晃君） お答えいたします。

議員仰せの実動の場としてのプラットフォームの構想につきましては、本市が目指します地域共生社会の実現に必要な取組であると認識をしております。先ほど答弁で申し上げましたとおり、地域福祉推進計画の実現のためには、福祉の枠組みを超えた多様な主体の参画が不可欠でありますので、議員御提案の農林業者、商工業者など様々な分野の方にも参画をいただきまして、協働によるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

冒頭に、地域共生社会を目指していくということも書かれてありますし、本市の冒頭にあるこのイメージ、厚生労働省から引用しているということで、厚生労働省が新たに循環型の社会づくりということで、また新たな形も示しておられます。

社会経済活動の分野からも、福祉のことを考えるところへ参画していただくということが、地域の理解が深まっていくと思いますので、ぜひ実働の場として機能するようにお願いをしたいなと思います。

まちづくりのほうからいくと、本市は共創・協働によるまちづくりを推進しています。福祉事業の整理について、御答弁の中で、ボランティア活動支援は、生活の困り事などの福祉課題の解決を目的としているということ。一方で、市民活動支援は、市民主体によるまちづくりを目的としているため、2つの目的が異なるというような答弁であったと思います。

私は、市民によるこのまちづくりとは、自分たちのまちのことを自分事と捉え、主体的に地域の課題を解決したり、魅力を高めたりする活動であると認識しておりますが、答弁の中にあつた市民主体のまちづくりというものは、どのような活動のことを指しておられますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

市民主体のまちづくりとは、まちづくり協働センターにおいて支援しております市民団体の活動であり、先ほど健康福祉部長の答弁でございましたとおり、地域の環境の保全活動、文化活動、防災活動など、行政だけでは十分に対応することができない地域課題や地域の魅力向上に市民が主体となって取り組む幅広い活動のことを指してございます。

このような活動は、福祉分野に限られたものではなく、地域づくり全体に関わるものであることから、まちづくり協働センターでは、市民活動団体による主体的なまちづくり活動を支援しているところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

市民団体による地域課題解決に資する活動、部長がおっしゃるとおり、福祉分野だけに限られていないと私も思っています。

ただ一方で、地域課題を分野ごとで区切ってしまう時代でもないのではないかなというふうに私は認識をしています。

もし、この福祉課題とか地域課題というのを分けるとすると、個々の、先ほど答弁にあったような生活の困り感という個の課題なのか、先ほどあったような道路の保全とか環境の保全といった地域全体が抱える、全体の課題なのかというところでは分けることができるのかなと思いますが、地域共生社会とは、制度・分野を超えて地域住民が支え合う社会という理念、また目的は違いますが、小さい目的は違いますが、もっと大きな目的でいえば、誰一人取り残されない地域をつくっていくというところでは、個の課題もやはり地域の課題として取り組んでいく時代じゃないかなと思っておりますので、ぜひそういった視点から、いま一度、地域課題の捉え方というところについては、福祉の支援の在り方も含めてですが、市民生活部と健康福祉部でしっかり共有をした上で進めていただきたいなと思います。

次に、誰もが役割を担うという地域共生社会の理念の実現に向けた具体策の一つとして、私は地域版タイミーが有効ではないかなということで御紹介をしました。

これは、このアプリを入れてほしいということではなくて、誰もが気軽に、どういった仕事があるかなとか、どういった活躍の場があるかなというところを見える化してあるものが手元にあることで、より参画が促せるのではないかなというところで御紹介をさせていただきました。

御答弁いただいたとおり、こういったアプリとか、そういうマッチングするというものは、

福祉課題解決だけを目的にしたものではなくて、私も労働力不足の解消を目指すものであるということは認識をしております。

しかし、単に時間的な制約、例えば育児ですとか介護でなかなかフルタイムで働けない、そういった人を掘り起こすとか、逆に市外からいろんな労働力を掘り起こすということではなくて、誰一人取り残すことのない地域、また誰もが生き生きと暮らせる地域の実現ということを視野に入れることで、今、市内にある活躍できていない労働力を掘り起こす、そういった裾野を広げることにつながるのではないかなど。また、市内でそういった労働力の掘り起こしができれば、地域経済においても実効性が高まると考えて御提案をさせていただきました。

先ほども申し上げたように、時間の制約ということだけではなくて、年齢や障がい、ひきこもりなどの働きづらさを抱える方々が地域の中で活躍できるようにする視点を持った上で、労働力不足の解消ということを考えていくことで裾野が広がっていく可能性があるのではないかなど考えておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員から御紹介いただきました地域密着型スポットワークサービスにつきましては、様々な理由から働くことができていない方が、御自身の都合に合わせて可能な範囲で働くことができるため、労働力不足の解消につながるものと認識しております。

したがって、短時間就労を希望される方を把握した場合には、本市が進めております重層的支援体制整備事業の参加支援の取組の中でマッチングを行うことも1案かと考えております。働きづらさを抱える方が活躍できるまちになるよう、今後取り組んでまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

今御答弁いただいたとおり、現状の仕組みで考えるならば、重層的支援体制整備事業の中で支援していただくのが1つかなと思います。

参加支援は、福祉課題の解決と同時に、先ほど申し上げたように、地域にとっては労働力不足の解消にもしっかりとつながっていくと思いますので、きめ細やかな支援をお願いしたいなと思います。

就労支援については、わくWORKかいつにおいても紹介をさせていただいていると思います。

現状、多分障がい者雇用枠といったところでの御紹介ということになっているかと思いますが、先ほど言ったようなスポットワークですとか隙間時間というところで、ワークダイバーシティーの理念に基づいた雇用の創出について、ぜひ企業の方に取り組んでいただけるような働きかけ、声かけをしていただけるとより働き先も増えてくるかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

今回、こういったツールを紹介させていただいたのは、1つには、今、不登校ですとか発達障がい、グレーゾーンと言われる若年層の福祉課題というのが、今後さらに増加をしていくんじゃないかなということを懸念しております。若者が地域の中で役割を持って社会とつながる仕組みを整えることが、地域の未来を支える基盤となってくるとと思いますので、ぜひそういった視点からも、労働力不足の解消を考える際は、地域共生社会の理念を真ん中に捉えて、実効性のある制度の導入について、調査・研究で終わらずに前向きな検討をお願いしたいなと思います。

昨日、市長が答弁の中で、ここで生まれ育ってよかった、住んでよかったと誰もが思える生涯繁盛のまち、若い世代が確かな手応えを感じる、地域全体で支え合う、まち全体が家族のような温かさがあふれるまちを目指すというような御答弁があったと思います。発言されたとき、私急いでメモをしたので多分合っていると思うんですが、まさに誰も取り残すことのない地域社会づくりであると思っています。

共創・協働によるまちづくりは、健常者だけが参加するものではなくて、これまで支援を受ける受け手であった方も参加をしていけるようにしていくことこそが真の誰一人取り残すことのない地域でないかなというふうに私は考えております。

本市の施策については、冒頭申し上げたように、やはりまだまだ支援する側が支援される側のために支援活動をするといったことですか、支援を必要とされる方に行政が支援、市民団体の方もやっけていただいています、支援を届けるといった構図の中で福祉施策が進んでいるようなイメージがあります。

この地域共生社会で示されているような、共に地域をつくっていくという概念についてはまだまだ弱くて、具体策が正直あまり見られていないんじゃないかなと思います。

どのように誰一人取り残すことなく、誰もがここで生まれ育ってよかったと思える、市長の言われる生涯繁盛のまち。これはすなわち、先ほど申し上げたように地域共生社会を実現するということだと思いますが、何か具体的な施策があれば、健康福祉部の中でこういったことがいいんじゃないかなというものがあれば、御答弁いただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えさせていただきます。

地域共生社会を実現するための具体的な施策につきましては、議員の御質問の中で御紹介いただきました重層的支援体制整備事業の包括的な支援ですとか、個別には生活支援サポーター養成講座などによる担い手育成と、フリースペース「どんぐり」の居場所提供などが、その実現のための施策に当たると考えております。このような様々な事業を実施することによって、誰ひとり残すことのない地域社会の実現に向け、今後一層取り組んでまいります。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

今御答弁いただいた、特にフリースペース「どんぐり」については、今すぐにでもできることが1つあるんじゃないかなと私は思うんですけども、例えば市内の団体の方が子育て世代向けのイベントとか、いろんな催しをやっていただいていると思うんですが、子どもたちが来る場に、例えば折り紙で作った作品をプレゼントで渡すとか、何かゲームの景品で渡すといったものを「どんぐり」のほうへ市民団体から依頼をしていただくと、その通っている方にとっては、いつもの場所へ行っていつもの行動をするんだけど、でもそれがそこに置いておいただけとか、自分で持ち帰るだけではなくて、それを市の中で行われているイベントに使っていただくことで市民参画につながっていくんじゃないかなと思うんですね。来ることが一つ大きな目的であると思うんですが、知らず知らずにこれを今度イベントで使うよということを言っていただくと、おのずと知らないうちに市民活動の中に参加していけるという構図ができてくると思いますので、そういった横展開を、分野を越えるということになるかもしれませんが、ぜひお願いをしたいなと思います。

本市の福祉施策、他市町と比べても本当にたくさんやっただいていて、福祉総合支援室の設置ですとか、先ほど来答弁でいただいているような重層的支援体制整備事業の取組、また社会福祉協議会への委託事業も含めると、本当に手厚くやっただいていてと思います。

先日、岐阜県内の女性議員たちが視察に来ていただいたときも、福祉総合支援室の設置ですとか、重層的支援体制整備事業というところについては、本当に参考になるということで持ち帰っていただきました。その一方で、社会福祉協議会のほうの事業が今どんどん膨らんでできてしまっていて、こなすのに精いっぱいになってしまっているんじゃないかなということも心配をしています。

また、せっかく一生懸命やっていることが福祉の分野の中だけで収まってしまっていて、

地域共生社会といったところのまちづくりに生かし切れていないことが本当に残念でもったいないなと思っております。

こういった福祉施策が充実をしている一方で、市民共創・協働によるまちづくりもすごく一生懸命進めている。だからこそ、その2つを一緒に進めて、誰一人取り残すことのない地域社会づくりを進めていただきたいな、推進されていくことを強く期待をして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで古川理沙議員の質問を終わります。

◇ 片 野 治 樹 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、4番 片野治樹議員の質問を許可します。

片野治樹議員。

〔4番 片野治樹君 質問席へ〕

○4番（片野治樹君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

要旨1. キャッシュレス導入支援と事業者負担軽減について。質問相手は市長でございます。

国はデジタル田園都市国家構想や観光DXなどにおいて、キャッシュレス決済の推進は重要な政策として位置づけ、自治体や事業者への支援を進めています。

本市としても、こうした国の動向を踏まえ、市民の利便性を上げること、また観光誘客につなげるためにも、市内全域でキャッシュレスの導入を推進していくことが重要であると考えます。

一方、キャッシュレスの推進は、消費者にとっては利便性が高まりますが、事業者にとっては決済手数料などの負担増が経営を圧迫するという課題もあります。

実際、市内中小事業所においても、物価高騰が続く中で経営が厳しい中、決済手数料の負担が原因でキャッシュレスの取扱いを中止する事業所もあり、行政がキャッシュレスを戦略的に進めるのであれば、事業所に対する支援も併せて考えなければならないと思います。

また、千代保稲荷神社や国営木曾三川公園など市内の観光地には、年間を通じて多くの観光客が訪れておりますが、キャッシュレス決済に対応した店舗が十分といえないことも課題です。観光におけるキャッシュレス推進は、単なる支払い手段の追加だけでなく、観光客の消費意欲を逃さず、地域消費の拡大を図るためにもキャッシュレス環境を整備することは重要です。

特に岐阜県は、インバウンド需要が非常に高く、日本らしい風景、独自の食文化、広大な自然を兼ね備えている本市は、今後インバウンド集客を強化できるチャンスは大いにあるこ

とからも、キャッシュレス推進は欠かせない要素です。

さらに、若年層は財布を持たない、極限まで小さい財布にするというスタイルが確実に定着しており、若年層にとってキャッシュレスは既に便利なツールではなく、社会の標準インフラとなっています。

子育て世代に選ばれるまちを目指し、U・Iターンを増やしたい本市においては、国の補助金を活用しながら市の財政負担を抑えつつ、キャッシュレスを効果的に進めていくことは、まちに若者を呼び戻すための必須施策とも言えます。

以上のことから、地域全体の経済を底上げし、観光にも強いマーケットを構築するためには、消費喚起と併せ、地域の中小事業者を守りながら市内全域でキャッシュレス決済を推進していくことが重要であると考えています。

そこでお尋ねします。

1. キャッシュレス決済の現状と効果。

市役所の窓口業務を中心にキャッシュレスを推進されています。地域全体でキャッシュレスを推進していくには、行政が率先して進めていく必要があると思いますが、本市におけるキャッシュレス決済導入の現状と、市としてどのような効果を確認しているかをお答えください。

2. 今後のキャッシュレス推進策。

国はキャッシュレス決済比率を4割程度、将来的には8割まで引き上げる目標を掲げており、地域経済の活性化や市民の利便性の向上のために、行政は市内全域でキャッシュレスを推進し、地域全体のデジタル化を底上げする役割を担っていると考えます。

高齢経営者など、導入そのものに課題がある事業所がある中、国の政策動向や他自治体の事例を踏まえ、市として今後どのような推進策を検討しているかお答えください。

3. 事業者負担への支援。

市内事業所がキャッシュレス化に御協力いただければ、本市における経済の活性化やDXの推進は図れません。物価高騰策であるエネルギー価格高騰対策支援や飼料価格高騰対策支援と同様に考え、キャッシュレス決済維持のための経費負担である決済手数料を支援し、キャッシュレス化が市内全域で推進されるよう、国の補助金などを活用して支援してはいかがでしょうか。

4. 観光地でのキャッシュレス環境整備。

今年度成功裏に終わった福フェス海津2025に、市内外から多くの若者が本市に訪れてくれました。かいづふあんへの新たな加入もあり、今後ますます若年層を中心とした交流人口の拡大のためには、市内観光地におけるキャッシュレス決済の導入を推進すべきと考えます。

現在の観光地におけるキャッシュレス対応の現状と、観光戦略も含めた今後の導入方針を

お聞かせください。

以上4点をお願いします。

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 片野治樹議員のキャッシュレス導入支援と事業者負担の軽減についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

国は、経済成長戦略の一環としてキャッシュレス決済の普及を推進しており、2030年にキャッシュレス決済比率を65%に、将来的には80%に引き上げることを目指しております。

本市におきましても、キャッシュレス決済の導入を進めており、市民課や税務課をはじめとする窓口での収納や施設利用料の支払いなど、業務全体におけるキャッシュレス決済の導入率は約7割となっています。一方、その利用率は、主な窓口業務において10%程度にとどまっており、利用が十分に進んでいない状況にあります。

また、現在、国において一部の地方税で導入が始まっている地方税統一QRコードを活用した公金収納のオンライン化に向け、関係法令の整備とシステム改修が進められております。

本市においても、窓口でのキャッシュレス決済に加え、各種の税や使用料などの納付書にQRコードを添付することで24時間いつでもオンラインでの決済が可能となるよう、今後対象となる具体的な公金の選定等を行ってまいります。

次に、地域におけるキャッシュレス決済は、ライフスタイルの変化に対応し、地域経済を活性化させる重要な経済インフラであることから、その普及を積極的に推進しております。

具体的には、Pay Payを活用したキャッシュレスポイント還元事業を4回実施するとともに、市民向けのスマートフォン使い方セミナーを開催し、利用支援に取り組んでおります。その結果、市内のキャッシュレス決済対応店舗数は60店舗増加するとともに、ポイント還元事業の期間中の売上げが2倍以上に増加した店舗も確認されており、地域消費の拡大に寄与したものと考えております。

一方で、キャッシュレス決済を導入している事業者は、市内全体で推計4割程度にとどまっており、導入率の向上を図る必要があると考えております。また、キャッシュレス決済の導入により、レジ作業の効率化、現金管理コストの削減、会計処理の簡略化などによる業務の効率化が期待されています。加えて、キャッシュレス決済利用者の取り込みによる売上げ機会の拡大も可能になり、これは事業者にとって大きなメリットとなります。

したがって、導入促進に向けては、事業者の方々にキャッシュレス決済の利便性や導入メリットを十分に理解いただくことが重要であると考えています。

このため、商工会と連携し、国の補助制度であるデジタル化・AI導入補助金などの各種

補助制度を広く周知し、これらの制度を活用できるよう支援してまいります。また、キャッシュレス決済の普及は、消費者の利便性向上や地域経済の活性化につながるものであり、キャッシュレス導入を後押しする支援策について、先進事例を参考に検討を進めてまいります。

加えて、観光地における利便性の向上につながる施策についても検討を進めております。

具体的には、現地決済型ふるさと納税の仕組みを活用したキャッシュレス決済の導入を検討しております。現地での寄附に対してポイント等を付与し、その場で利用できる仕組みを構築することで、市外からの来訪者の利便性を向上させるとともに、地域消費の促進を図ってまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

Pay Payセミナーは4回開催され、店舗数も増えた。2倍以上、売上げも増えたよという詳しい答弁、ありがとうございました。

令和7年度10月からでしたか、Pay Payプレミアム、販売されたと思います。プレミアム付デジタル商品券、まず、これについて、販売実績、経済効果、そしてこの事業を通じて見えた課題などについてお答えをお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高木洋商工振興・企業誘致課長。

○産業経済部商工振興・企業誘致課長（高木 洋君） お答えいたします。

まず、販売実績につきましては、発行額1億8,000万円に対して、販売額は7,756万8,000円、販売率は約43%、購入者数は3,445人でありました。

次に、経済効果としては、商品券は主にスーパーやドラッグストアといった生活必需品を取り扱う店舗で使用されたこと。また、多くの利用者がふだん利用する店舗で使用されたことから、市民生活の経済的負担の軽減と地域経済の活性化に寄与したものと考えております。

また、課題としましては、本人確認手続において、スマートフォン操作が複雑、利用期間が短い、利用店舗を増やしてほしいといった声を伺っており、デジタル操作の改善や利便性の向上が課題であると認識しております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございました。

販売が43%ということで、紙ですといつも、抽せんで倍ぐらいになるんですけど、普及というかPRも足りなかったところもあると思うんですけども、私も市民の方からいろんな意見を伺いました。

購入手続がやっぱりマイナンバーカードで難しいとか、使える店舗が少ないとか、5万円じゃなくて、もっと10万円に増やしてもらったほうがいいんじゃないとか、そういったいろんな声を聞きまして、生活支援として一定の成果があったという御答弁でございましたが、今後の事業展開に誰もが使いやすく、より多くの店舗が利用できる仕組みを整えていただきますよう要望いたします。

次に、観光地のキャッシュレスについて御質問させていただきます。

令和7年度から本市は東海地区外国人観光客誘致促進協議会に加盟されたと思います。

海外でのプロモーションももう行われたということをお聞きしておりますが、本市が観光振興を進め、インバウンドや若年層を受け入れ、さらには消費拡大を図るためには、キャッシュレス決済に対応する店舗数の拡大が不可欠であると考えています。

先ほどの答弁で、市内のキャッシュレス対応店舗がおよそ4割程度というお答えだったと思います。また、数年前、キャッシュレスが始まった頃というのは、手数料無料のキャンペーンがありまして、多くのお店が友達を紹介するとポイントをもらえるよということで拡大したんですが、それがまた数年前から手数料がかかりますよとなったら導入をやめましたという店舗が数多くあったと聞いております。

もちろんキャッシュレス決済を事業所に強要するものではないんですが、事業者としては現金のほうがやっぱりありがたいという声は受けております。しかし、観光振興を掲げる本市としては、キャッシュレス店舗を拡大していくことは避けては通れない重要な施策であると考えています。

執行部の皆さんもですが、旅行に行かれる際は現金ですか。キャッシュレスやクレジットカードやPay Payとかそういうのも使われると思います。やはりキャッシュレスが使える観光地のほうが安心して過ごせる、そういった実感をお持ちじゃないかなと思います。

観光客に選ばれ、観光消費を拡大していくためには、先ほどもありました国や県の補助金制度を積極的に活用しながら、市民はもちろん観光客にとっても利用しやすい環境整備を進めていただくのは大変重要な施策だと考えております。

先日、千代保稲荷神社参道で、アンケートというか、いろんな店舗にお聞きしました。その中でいろんなキャッシュレスを使えるお店の方に伺ったんですが、クレジットカードやPay Payも使えるんですが、最近の若い人はクレジットカードも携帯に入っているそうで、昔カードを差すタイプだったんですが、今置くだけなんですね。そういうのもまた導入しなきゃいけないなというお話もありまして、そういう投資するということにやっぱり皆さん

はちゅうちょしてみえて、まだ差すタイプだったんですが。一度そういう事業所の方々にアンケートとか取っていただきまして、国の補助金、観光庁ですと参道一帯に使える補助金であつたりとか、県の補助金もございますので、またそういうような調査、よろしく願いいたします。

市として、キャッシュレス決済の手数料を直接助成するのは難しいという御答弁だったと思うんですけども、令和7年度、道の駅クレール平田にはキャッシュレス決済の補正予算がつきました、100万円を超える。市が運営するので、100万円を超える補正というのがあるんですけども、市内事業所にはそういう補正予算なんてないですよ。売上げが増えてよかつたと思うんですけども、結局引かれて振り込まれるんですけども、それが大きい売上げがあるほど、何百万までいかないか分かりませんがあるんです。なかなかそういう支援も難しいかも分かりませんが、事業者の負担が増えないよう、またキャッシュレスが進むよう、観光客に選ばれるまちづくりを目指していただきまして、ほかがやっていなくても日本初の試みでいいと思いますので、ぜひ対応いただきたいと思います。強く要望いたします。よろしく願いします。

2番目の質問に移らせていただきます。

文化イベントの質向上と財源確保の取組について。質問相手は市長でございます。

令和7本年度、市制施行20周年を記念して、福フェス海津2025、スカイランタン、杉並合唱団とかいづっち合唱団のコラボコンサートなど、多くのイベントが市内で開催され、市制施行20周年事業全体では延べ1万人を超える市民が参加するなど、大きなにぎわいが生まれました。

これらのイベントは、市民が気軽に参加できる機会を提供し、地域のにぎわいを創出する大きな役割を果たす一方で、ほとんどのイベントが無料で実施されており、本市が管理する文化施設の維持管理費、年間数千万円規模やイベントの経費、費用対効果とのバランスをどのように取るかが今後の課題となっています。

無料であることは参加しやすさにつながりますが、文化事業を継続し、さらに質を高めていくためには、財源の確保という視点も避けて通れません。

近隣では有料コンサートや講演会を実施し、施設運営費の一部回収や文化事業の質向上につなげている例が見られます。また、宝くじ文化公演などの外部助成制度を活用し、著名アーティストの公演を市の負担を抑えながら実施している自治体もあります。

本市においても、令和8年度の福フェス海津の開催は、主体を海津市観光協会とし、有料で開催される方針が示されました。文化施設の維持可能な運営と、質の高い文化事業の展開を両立させるためには、イベントの一部有料化だけでなく、外部助成制度の活用といった選択肢を検討する時期に来ているのではないかと考えます。

市民負担を増やすことが目的ではなく、文化の価値を守り、未来につなげるための持続可能な仕組みづくりとして、市の考えをお尋ねします。

1. 市制施行20周年記念イベントについて。

市制施行20周年イベントでは、市民参加の促進や地域活性化にどのような効果があったと評価していますか。また、ほぼ全ての無料開催とした理由や、その判断が市としてどのような方針に基づくものだったのかをお答えください。

2. 文化観光施設の維持管理費と財政負担について。

本市の文化施設の維持管理には年間で数千万円規模の経費が必要であり、施設の老朽化に伴いその経費は増大することが予想されます。また、文化的行事についても、人件費や物価高騰などにより経費も年々増幅しています。このような中、無料イベントを続けることで、施設運営や文化事業の継続性に財政的課題が生じると推測しますが、今後の持続可能な運営に向けてどのような解決策を講じていくのかをお答えください。

3. 近隣自治体での有料イベントの事例について。

近隣自治体では、有料イベントを実施し、施設運営費の一部回収や文化の質向上につなげています。これらの事例を参考に、本市においても文化事業を持続的に展開し、さらに質を高めていくためには、イベントの一部有料化も選択肢となり得ると考えます。

令和8年度開催予定の福フェス海津については、有料開催の方針が示されました。主催を海津市観光協会とし、有料化した理由や現時点での方向性、またほかに有料化を検討したイベントの有無や料金設定などの考え方についてお答えください。

またあわせて、市民理解を得るための説明や周知の方法についてどのように考えているのかをお答えください。

4. 宝くじ文化公演など外部助成制度の活用について。

宝くじ文化公演は、市の負担を抑えながら質の高い公演を実施できる制度であり、多くの自治体が活用しています。本市での過去の活用状況や今後の活用可能性について伺います。また、助成制度を活用した場合、市の財政負担軽減や文化事業の質向上にどの程度寄与すると見込めるのかをお答えください。

以上4点お願いします。

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の文化イベントについての御質問にお答えをいたします。

まず、市制施行20周年記念事業につきましては、まちの魅力の発信、地域につながる新たな価値の創出、シビックプライドの醸成、これら3つを基本目標として実施してまいりまし

た。

その主なものといたしまして、「水辺で乾杯!!&スカイランタン」、杉並児童合唱団・かいつっち合唱団ジョイントコンサート、宝暦治水をテーマとした講談・講演会、海津市出身の中日ドラゴンズヘッドコーチ嶋基宏氏によるトークライブ、そしてメインイベントとして野外音楽フェスティバル福フェス海津を本市の主催により開催をいたしました。

これらの記念イベントは、市内外からより多くの方に御参加いただくとともに、本市の魅力を広く発信してシティプロモーションを推進する観点から、誰もが参加できるよう入場無料で実施をいたしました。

また、市の主催によるものだけでなく、市民の皆様の企画運営による記念イベントが数多く実施され、市民協働によるまちづくりが力強く動き始めたところであります。これらの取組を一過性のものとして終わらせることなく、これからのまちづくりに活かしていくことが必要であると強く感じております。

協働・共創によって新たなまちの魅力や価値を生み出し、にぎわいと活力ある生涯繁盛な海津市の実現を、市民の皆様と共に目指してまいります。

まさに福フェス海津は海津市の新たな魅力となり、にぎわいと活力を次世代へとつなぐ一例になると確信しております。この福フェス海津を将来にわたって末永く続けていくためには、市の財源に頼らない民間による自立した運営への移行を目指し、有料化が必要であると考えております。加えて、民間事業者の中でもまちづくりの重要な一員として、観光振興を通じ、海津市の発展に取り組むとともに、本市のシティプロモーションの一翼を担う海津市観光協会は最良のパートナーであると考えております。

こうした観点から、海津市観光協会が福フェス海津の運営主体となることで、まちの魅力の発信やにぎわいの創出、シビックプライドの醸成といった公共性の高い目的を市と共に推進し、次世代へと受け継がれていくイベントに成長させてまいりたいと考えております。

一方、文化事業につきましては、文化、芸術の振興とともに、市民の皆様に質の高い芸術や文化活動を鑑賞する機会を提供することを目的に実施しております。その際、一部の事業につきましては、一般財団法人自治総合センターや一般財団法人地域創造などから、事業費の2分の1に相当する助成を受けて実施してまいりました。

今後も、市の財政負担の軽減を図りながら質の高い文化事業を市民の皆様に提供するため、各種団体による助成制度を積極的に活用してまいります。

また、過去10年間に開催した文化事業において、9事業を有料で開催しており、その入場料については、多くの皆様に鑑賞していただく観点から、500円から1,000円程度としております。

なお、文化事業におきまして、地方自治体はその総事業費を上回る入場料収入を得るよう

な営利を目的とした収益事業を行うことは認められておりません。入場料の徴収に当たっては、参加機会の平等性、公平性や受益者負担などの観点から適切に判断してまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

昔は9事業とか有料でやってみえたということ、存じ上げませんでした。

早速再質問に移らせていただきます。

福フェス海津2025当日、公園の入り口のところで観光シティプロモーション課の皆さんとかいづふあんクラブや観光協会公式LINEが立ち上がったということで、一緒にPR活動をさせていただきました。

私も足立佳奈さんのファンなので、グッズを身にまとして多くの来場者の方々とお話しする機会がありました。100人を超える方とお話しできたと思っています。その中で一番遠くの方は福岡県から車で来ましたよという方であったり、関東方面から日帰りであつたので、推しの方が終わったら帰りますという方であったり、その中で皆さんに必ず聞いたのが「有料でも参加しますか」というお話を聞きました。そうしたら多くの方が、推しの方15分でも2,000円、3,000円は払いますよと。多分それ以上の交通費をかけて見えているんだなということが分かりました。残念なのは、ただその後、「観光します。」というお返事はなかったなというところで、そういうPRとか、もっとゆっくり遊んでもらえるという時間も大事ななと思いました。

また、シビックプライドというところで、ボランティアの子たちにも声をかけさせていただきました。その中で、主催というか頼まれた方からの依頼で、名古屋市の大学生の子が多かったんですね。できたらもっと地元の子を使えるとシビックプライドとかにつながったんじゃないかなというところを思っております。

このアンケートとかと思ったときに、やっぱり有料でも開催できたのかなというところがありまして、令和8年度からは海津市観光協会が主催で、有料での開催ということに決まっているということでしたが、現時点で開催概要とか決まっていることがありましたら、お答えできる範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

令和8年度の福フェス海津につきましては、現時点では総事業費3,500万円、チケット単

価6,450円、来場者数3,500人を想定いたしまして、寄附・協賛金として250万円を見込んでおります。

イベントの内容につきましては、アーティスト4組程度によるステージイベントを予定しており、詳細につきましては現在調整中でございます。以上になります。

[4番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございます。

まだ計画中ということですが、3,500万円というとまた規模が大きくなるのか、また有料開催となりますと、これからまたスタッフ準備であったり、いろんな方が必要になってくると思います。初めての有料開催の公演ですので、できれば、先ほども言いましたが、スタッフにはできるだけ地元の方を使っていたきたいと思います。また海津市観光協会の方にも大成功で終わるよう、できるだけ市の持ち出しが少なく済むようなイベントにしていきたいと思います。

次にですが、私が提案した宝くじ文化公演事業の活用についてどう検討されたか、お伺いします。

宝くじ文化公演事業は、宝くじ収益を原資としまして、答弁にもございました一般財団法人自治総合センターが中心となり、市町村と協働で実施する全国的な文化振興社会貢献事業です。

県内においては、岐阜県においては、県庁の県民文化局文化創造課が窓口になっております。近年ですと、美濃加茂市、本巣市、瑞穂市、輪之内町、富加町などが活用され、コンサートを開催されております。

昨年、隣の輪之内町で開催された宝くじ文化公演事業、「水曜日のカンパネラ」のコンサート。その告知チラシをもらってきました。実際6,000円ぐらいかかるチケットなんですけれども、2,500円で開催が可能ということです。販売当日は、教育委員会が売りさるんです。長蛇の列ができて、すごい人気だったと聞いております。

私は遅れて買いに行きましたので混んでいませんでしたが、市役所、町の役場の方にいろいろお話を聞きました。この事業というのは、県内で2つの自治体が一緒に手を挙げなきゃいけない。例えば土・日で2つ開催できる。その中にもまたあるんですけど、いろんなプランがあります、席によって。それによって開催できるということで。美濃加茂市と本巣市は渡辺真知子さんと秋川雅史さんです。あとオーケストラ。瑞穂市とかは岩崎良美さん、宏美さんとか、2,000円とか2,500円で呼べるんです。ふだん6,000円なんです。

こういったコンサートというのを本市でも開催できないかなというところで、ふだん静かな文化センターが本当にスポットライトとかすごい音響になって、ライブハウスのようだし

た。

帰りに出口を出ますと、海津市民の方も多く参加されていて、「片野さん、海津でもできんかな。」というお話を伺いまして、できたらいいなというところを思いまして。いろいろ調べさせていただいたら、本当に輪之内町役場の教育委員会の方は御丁寧に全部教えていただきました。本当に感謝です。

こういう有料コンサートというところで、答弁にもあったと思うんですけども、受益者負担という観点というところがありました。イベントの恩恵を受ける来場者が適切な範囲で費用を負担することで、より質の高いアーティストをお招きできたり、市の財政負担の軽減につながり、またイベントの継続性、安定性の確保もできるといった効果が期待できます。

無料開催を続けるだけでは、市の財政負担が増える一方で、イベントの質の向上や継続性に限界が生じます。有料開催を適切に組み合わせることは、持続可能なイベント運営のためにも必要な視点だと思います。

市長が目指されるにぎわいと活力あるまちづくりを進める上で、海津市OCT文化センター一等を活用した有料イベントは大きな役割を果たすはずです。

まずは、他自治体でも実績のあるこの宝くじ文化公演事業を活用した有料イベントを開催し、本市でも検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

議員御提案の宝くじ文化公演事業の活用でございますが、市民の皆様に質の高い文化事業を提供できる大変有効な制度であるというふうに認識しております。

また一方で、宝くじ文化公演事業の活用以外にも多様な助成制度というのが存在しております。したがって、今後も多様な制度の中から市が実施するイベントの内容、規模などに合致する助成制度を選定し、今後の文化事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございます。

大きいまちですと羽島市とか岐阜市とか、岐阜新聞を読んでいると、こんな芸能人が来ますよとすごい載っているんですね。それは別の、市じゃなくて財団とかが運営してみえるかも分かりませんが、輪之内町は毎年必ず1人は芸能人を呼ばれるので、皆さん楽しみにしてみえるというところをお聞きしています。

質の高い芸能人、いろんな分野の方が見えると思います。福フェス海津に参加できない高

齢者の方が楽しみにしてみえる方とかもあると思います。今年の産業感謝祭も山本譲二さん、すごい雨の中並ばれていました。きっとそういう方というのは有料でも参加されるんじゃないかなというところで、いつかまた産業祭とかでもそういうような提案、有料でのというのも検討いただけたらなと思います。

すみません。じゃあ3つ目の質問に移らせていただきます。

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員、申し上げます。

恐らく通告書で時間になると思いますので。今の質問で、もし質問があれば続けていただいて、3点目、ちょっと難しい。

○4番（片野治樹君） 行けます。

○議長（里雄淳意君） 行けますか。

○4番（片野治樹君） 答弁まで行けます。

○議長（里雄淳意君） 答弁に入らなかったらそこで打ち切りますので御理解ください。

よろしくをお願いします。

○4番（片野治樹君） 分かりました。

要旨3. 市キャラクターの統一運用と関連グッズの販売促進について。

本市では、合併10周年を記念して誕生したキャラクター「かいづっち」が長年にわたり市民に親しまれ、広報物やイベント等で活用されてきました。今年度は合併20周年の節目を迎え、新たなキャラクター「ズイーカ」が誕生し、市の魅力発信の新たな象徴として期待されています。

しかしながら現状では、市役所内の各課において、かいづっちとズイーカのどちらを使用するのかが統一されておらず、広報物やイベントでの扱いにばらつきが見られます。市民からもどちらが正式なのか分からない、使い分けの意図が伝わらないといった声が寄せられており、キャラクターの位置づけや今後の展開方針について整理が求められます。

また、キャラクターを活用した市オリジナルグッズについても、かいづっちのポロシャツやフリース、新たに生涯繁盛のパーカーやブルゾンなどが受注生産で作製されていますが、市民へのPR不足もあり、購入機会が限られている状況です。市役所職員には徐々に普及しているものの、市民が気軽に手に取れる環境が整っているとは言えません。

今後、キャラクターを市民に身近に感じてもらい、まちの一体感や愛着を高めるためには、購入しやすい仕組みづくりが不可欠であると考えます。アンテナショップ等での常設販売やイベント時の販売強化など、より積極的な展開が求められます。

キャラクターは、自治体のブランド力向上、市民参加の促進、地域経済の活性化にも寄与し得る重要な資源です。だからこそ、行政として明確な戦略を持ち、統一かつ効率・効果的に活用していく必要があります。

そこでお尋ねします。

1. かいづっちとズイーカの今後の活用方針について、市としてどのように整理し、統一的な運用を図っていくのか、キャラクターを活用した市全体のブランド戦略をお答えください。

2. キャラクターを活用した市オリジナルグッズについて、市民が購入しやすい環境整備をどのように進めていくのか、アンテナショップ等で常設販売など具体的な取組状況はどうか。

以上2点お願いします。

○議長（里雄淳意君） 近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 片野治樹議員の市のキャラクターの運用と関連グッズの販売についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

1点目のキャラクターの運用と活用方針につきまして、市制施行10周年を機に誕生したかいづっちは、市民、とりわけ子どもたちに広く親しまれ、本市を象徴するキャラクターとして定着しております。そのかわいさと親しみやすさは、本市のシティプロモーションに欠かせない存在であり、今後もその価値を大切にし、引き続き活用してまいります。

また、昨年の市制施行20周年の節目に誕生したズイーカは、今年度制作したシティプロモーション動画やSNSを通じた情報発信において活用しているところであります。宇宙からの謎の移住者という設定や、他の自治体のキャラクターとは一線を画すそのオリジナリティーから注目を集めております。今後もこの2つのキャラクターを活用し、市の情報発信の強化に取り組んでまいります。

2点目のキャラクターグッズの販売につきまして、本市のキャラクターグッズにつきましては、海津市観光協会が製作し、各種イベント等での販売を通じて市のPRに活用してまいりました。

本年4月からは、同観光協会の事務所が道の駅月見の里南濃内に設置されることから、これを機に道の駅月見の里南濃を本市のグッズ販売の新たな拠点として位置づけてまいります。これにより、キャラクターグッズや生涯繁盛シリーズのパーカーなどに加え、ズイーカのイラストを活用した新製品につきましても常設で展示、販売を行い、来場者がいつでも商品を目にし、実際に購入できる環境を整えてまいります。

また、市ではキャラクターの使用に関する取扱いを定めており、一定のルールの下、民間事業者にもキャラクターを広く活用していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

あわせて、市民の皆様が日常の中でキャラクターを目にする機会が増えるよう、店舗や観

光施設などにおけるグッズの取扱いの拡大について、同観光協会と連携して取り組んでまいります。加えて、同観光協会では、令和7年11月に公式LINEを立ち上げ、キャラクターグッズやアパレル商品、市の特産品を取りそろえたオンライン販売を開始しました。これにより、スマートフォンを通じて場所や時間を問わず、簡単に注文、購入できる環境を整えたところであります。

今後は、この公式LINEやSNSを最大限に活用し、ツイーカの新商品を含めたグッズ情報をタイムリーに発信することで、市民の皆様により広く情報が届くよう積極的にPRを展開してまいります。こうした取組により、シティプロモーション活動を推進し、キャラクターを通じて本市への愛着や関心を高めながら、本市のブランド力向上につなげてまいります。

以上片野治樹議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） これで片野治樹議員の質問を終わらせていただきます。

ここで、この後お二人予定がございますが、10時58分が予定でございます。58分に再開したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

休憩といたします。

（午前10時49分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時58分）

◇ 橋本武夫君

○議長（里雄淳意君） 5番 橋本武夫議員の質問を許可します。

橋本武夫議員。

〔5番 橋本武夫君 質問席へ〕

○5番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、まず最初にふるさと住民登録制度について質問したいと思います。

昨年6月、閣議決定された地方創生2.0基本構想で創設するとされたふるさと住民登録制度が、令和8年度からの本格運用を目指して、総務省がモデル事業の募集を始めるなど、準備が進められています。

ふるさと住民登録制度は、現在、居住する自治体以外にふるさと住民として登録できる新たな制度であり、人が行き来することを促進し、より深く地域と関わる関係人口の創出を目的としています。

現時点で分かっていることは、ベーシック登録とプレミアム登録の2種類があること。ベ

ーシック登録は登録要件を特に定めず、地域外からの消費を促し、地域経済に貢献してもらうことを目的とし、プレミアム登録は地域と深く関わり、ボランティアや副業、二地域居住を通じ、現地で貢献する意欲のある方を対象者とし、その登録要件は年間3回以上自治体が指定する担い手活動に従事し、自治体の認証を得ることを必須としていることです。

地方において、ふるさと住民登録制度を推進することによって、短期的には人手不足の解決、にぎわいの創出、地域経済の活性化などの効果が、中長期的には空き家問題の解決、ふるさと納税の強化、インフラ、教育への再投資などの効果が期待されます。

ふるさと住民登録制度では、誰もがアプリで簡単、簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムが構築されます。

今後は、モデル事業期間中にふるさと住民登録制度のアプリが施行され、ユーザーにとって最適な機能や運用方法が検証されるものと思われ、その後令和9年1月から3月にかけてアプリが本格的に提供開始されるものと想定されています。

つまり、自治体にとっては、先行者利益を得るためにも、それまでにどれだけの準備ができるかがポイントになると考えますので、以下お尋ねをいたします。

まず、ふるさと住民登録制度についての認識、導入意欲、またベーシック登録者、プレミアム登録者についての認識をお聞かせください。

地域課題を解決する担い手となるプレミアム登録者を増やすためには、自治体が指定する担い手活動のメニューを多くつくるのが重要になってきます。本市においてはどのようなものが考えられますか。

どんなインセンティブがあれば登録自治体に足を運ぶか尋ねたアンケートでは、移動交通費や宿泊費の補助、二地域居住のサポートなどのニーズが高いようです。また、令和8年度にはふるさと住民に特化した特別地方交付税が創設されるとも聞いています。本市ではどのようなインセンティブが考えられますか。海津市公式ファンクラブ「かいづふあん」の活動も重要になってきます。今後の「かいづふあん」の活動について教えてください。

令和7年第3回定例会での一般質問では、市長からふるさと住民登録制度の動向を注視し、「かいづふあん」との連携について調査・研究してまいりますとの答弁をいただいています。調査・研究の成果を教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 橋本武夫議員のふるさと住民登録制度についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

ふるさと住民登録制度は、人口減少が進む社会において、地域と多様に関わりを持つ関係

人口を可視化し、継続的な地域との関わりを促進する新たな仕組みとして大きな意義があるものと認識しております。

居住地にとらわれず、地域と関わり続ける人材を制度的に位置づけるという考え方は、今後の地域づくりを進める上で欠かせない視点であると受け止めております。

本制度では、ベーシック登録とプレミアム登録の2つの区分が設けられます。

ベーシック登録は、まず地域を知り、交流や消費などを通じて関係づくりを広げていく入り口となるものであり、その中で地域との関わりをより深める方が、地域課題の解決や地域活動に主体的に関わるプレミアム登録へと発展していくものと認識しております。

本制度を実効性のあるものとするためには、地域課題の解決などに主体的に関わっていただくプレミアム登録をいかに増やしていくかが重要な鍵となります。そのためには、本市が具体的な担い手活動のメニューを提示し、地域活動の解決に実際に参加できる仕組みを整えることが必要です。加えて、誰もが共感できる魅力的な活動を幅広く用意するとともに、地域の実情に応じた活動の選択肢を提供することが求められます。

こうしたことから、まず関係人口の裾野を広げる取組として、海津市公式ファンクラブ「かいづふあん」の活動を着実に進め、会員数を増やしながらか関係人口の基盤を広げていくことが重要であると考えております。その上で、「かいづふあん」の活動を通じて地域との関わりを深めるメニューの検討を進めてまいります。

具体的には、田植や稲刈り、南濃みかんの収穫などの地域農業を支援する取組や、大江川や中江川で実施されているアングラ河川清掃への参加など、地域資源の維持、活用につながる活動を想定しています。これらの取組は、「かいづふあん」におけるファンミッションとして実施する予定で、本制度で想定されている担い手活動の考え方とも共通するものであり、将来的にプレミアム登録へつなげることを目指しております。

今後、国のガイドラインが示される予定であり、まずは「かいづふあん」の取組を着実に進めながら、制度の詳細を十分に確認した上で、本市として効果的な制度の活用を検討してまいります。

次に、プレミアム登録へのインセンティブにつきまして、インセンティブは単なる優遇措置ではなく、プレミアム登録者が本市と継続的に関わりを持つための動機づけとなることが重要であると考えております。国が想定している交通費や宿泊費への支援などは、担い手活動を支援する上で有効な方法の一つと認識しております。

本市といたしましても、国の制度設計や財政措置の動向を注視しながら、本市の特性を生かした魅力的なインセンティブを検討してまいります。

以上、橋本武夫議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[5 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） ふるさと住民登録制度の活用について、非常に前向きな答弁をいただいたものと思っております。

その中で、幾つか再質問させていただきます。

まず、質問にもありましたように、総務省はこのふるさと住民登録制度のモデル事業の募集を始めております。本市ではこれに応募しておられますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

応募しております。以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） 多分、大垣市も応募しますみたいなことを議会答弁では言っておられましたし、全国の数多くの自治体が応募してくると思われまます。選ばれるのは20自治体ぐらい。非常に少ないので、選ばれるかどうかは分かりませんが、積極的に行こうという姿勢は非常に私は高く評価したいと思っておりますし、もし選ばれましたらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

御答弁にもありましたように、国のガイドラインがまだ出ていない状態で、今一番ちゃんとした情報というか、総務省のホームページに載っているのがふるさと住民登録制度の創設についてという今年1月26日の文書ですが、何分まだ未定稿というところが多くて、ガイドラインが出るまでははっきりしたことは分かりませんが、恐らくホームページに載っている以上、これと大差はないものが出てくるんだろうとは思っておりますので、それに基づいた、前提として質問をさせていただきます。

まず、アプリがローンチされるのが令和9年からと予想される現状では、まず御答弁にもあったように、ファンクラブの会員数を増やしていく、それが重要であると考えております。

令和7年第3回定例会においては、会員数は令和7年8月31日現在、549人とお答えいただいております。その後、市のSNSでは各種イベントで会員数の取組に取り組んでおられるところを承知しておりますが、現在の会員数はどれぐらいになっているのでしょうか。また、今後の目標というのもあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

「かいづふあん」の会員数につきましては、3月16日現在になりますけれども、1,443人となっております。こちらについては、イベント会場での勧誘とか、SNSでの情報発信の強化によって増加しているという状況でございます。

目標につきましては、現時点で具体的な目標設定というものはしておりませんが、本市の規模とか制度の運用状況を踏まえながら、質と量の両面から着実な拡大を図っていきたいなというふうに考えております。

なお、県内では飛騨市が先進的な取組として高い会員数を持っておられまして、全国的にも注目をされているというところがございますので、本市といたしましても、将来的にはそうした水準をひとつ意識しつつ、段階的に会員基盤の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） ありがとうございます。

目指せ、飛騨市だと、相当高いハードルでございますけれども、それを上回るぐらいの勢いで頑張っていたいただきたいと思います。

この間にもかなり3倍弱増やしていただいているということで頑張っていたいたと思いますが、とにかくこのファンクラブの会員はふるさと住民登録制度のベーシック登録に当たるんじゃないかなというふうに認識をしております。まずこのファンクラブの数、母数を増やさないとにはプレミアム登録まで進むというところまでいきませんので、今後さらに会員獲得に対しては頑張っていたいただきたいと思います、このように思っております。

ファンクラブ会員の形も、現状のものに限定されるだけのものではないと思っております。例えば、京都府の綾部市では、年会費1万円のあやべ特別市民を募集しております。市広報紙の送付やメールマガジンの配信、年3回の特産品の送付、そのほかに温泉入浴無料クーポン、市内施設の無料利用券と特典がいっぱいで、ほぼ年会費分のリターンをしているのではないかなと。それで市の魅力に触れてもらえる制度設計となっております。

関係性を深めていく手法にはいろいろな方法があつていいと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） ただいま議員から御提案をいただいたいろんな先進地事例を今後参考にし、いろいろと検討しながらチャレンジしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5 番（橋本武夫君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

関係人口は人数を競っても意味がないと思っております。地域との関わりには濃淡があって、いかに関わりが濃い人を一人でも増やしていくのかというところが大切だと思っております。

プレミアム登録を増やす工夫というものが必要になってくるわけでございますけれども、そういった意味においては、令和8年度予定されている地域農業を支援する取組、またアングラ河川清掃への参加といった、お答えにあったファンミッションの実施、非常によい取組であったと思っております。

ただ、ふるさと住民登録制度における地域課題の解決を図るための担い手活動というのは、非常に幅広いものが予想されています。数多くのメニューを用意することが重要だとされておりますので、担い手活動は関わり方も様々で、一定の公共性や地域への貢献が担保されるものを自治体が指定することになっております。一方で、その地域における担い手のニーズというものを自治体が全部把握しているということも思えません。

プロジェクトの運営や参加者の実態把握などの観点から、地域に根差した多様な関係団体との連携というものが今後必要になってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 実態に即した活動メニューにつきましては必要であるというふうに考えておまして、現在、農業団体等につきましては、今調整をさせていただいておりますけれども、それ以外の企業様、観光団体、観光に力を入れてみえる団体とか商店、各種団体の皆様と連携を密にして行っていきたいというふうに考えております。

本市といたしましては、これらの皆様と意見交換を行いまして、受入れの可能な内容につきまして、また時期につきましても確認しながら、無理のない形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5 番（橋本武夫君） 担い手のニーズに対して敏感にアンテナを張っていただいて、市内のいろんな関係者の方々からの情報をしっかりと取って、いろんなメニューを用意していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、総務省により想定される関係団体の活動例として、農村地域の活性化を担う関係団体等において、短期の働き手と生産者のマッチングによる副業等の促進と書かれております。ボランティアだけではなく、短時間バイト、短期間バイトも想定されているわけです。

先ほど古川理沙議員も言及されましたが、地域版タイミーは現在78の自治体を始め、多数の地方事業者と連携をして、農業や観光業など地域特有の隙間バイトを展開しており、地方の人手不足解消や関係人口創出を目的に、移住促進や若者の地元定着のツールとして活用が広がっているとのことでした。

古川理沙議員提案の件も含めて、地域版タイミーと連携する考えはありますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 地域版のタイミーのようなマッチングサービスにつきましては、御指摘のとおり、短期的な人手確保とか外部人材の受入れを進めていく上で有効な手段であるというふうに考えております。

本市といたしましても、制度の詳細や、また国のガイドライン等も確認しながら、既存のそういったマッチングサービスの利用可能性についても選択肢の一つというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） 私、実は1月14、15日に議員向けの自治体ふるさと住民登録制度のカンファレンスに参加してまいりました。

そこにはタイミーもいらっしゃってまして、タイミーが持っているノウハウが非常に自治体の今回の担い手活動、特に農業とか、収穫時期がピークになる、そのときだけ欲しいというとき何かに非常に有効な手法を持っているということでした。

普通、アルバイトというと、そんなに遠くから集まってくるということはないんでしょうけれども、こういった農業はそのときだけみたいな募集をかけると、50キロメートル半径のところから来てくれると。非常に有効な人を集めるノウハウを持ったアプリをしっかりと開発しておられるというふうに感じておまして、このタイミーの持っているノウハウとふるさと住民登録制度の求めるものって非常にマッチング率が高いぞというお話も聞いてまいりました。

農業者の方々が本当に求めている、このときだけ欲しいよというところ、その辺りの担い手不足の解消とかには非常に有効な事業者さんだと思いますので、しっかりと研究していただきながら調査・研究を進めていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

す。

続けて、プレミアム登録者に対するインセンティブについてお尋ねいたします。

総務省の示す先行事例においては、地元住民と同様のサービスやサポートを受けられるようにするほか、飲食店、商店街における割引や各種企業のサービス利用時における優待など、多様な民間事業者との連携による取組が紹介されていて、この分野においても、市だけで考えるのではなく、様々な事業者との連携が必要ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

あわせて、これも先行事例である飛騨市の市民の困り事をプログラム化し、お手伝いしたい人とウェブ上でマッチングする取組、「ヒダスケ！」の返礼品が地域通貨さるぼぼコインで支払われております。地域経済への効果を考えると、地域通貨アプリの創設も考えるべきではないかなと思います。

片野治樹議員が指摘された問題点の解決に向けても有効であると思っておりますが、この点も含めていかがでしょうか。2点お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 御質問にお答えします。

御提案のアプリ等の活用につきましては、一定の効果はあるというふうに期待をいたさせていただきます。

しかし、現時点で具体的な手法につきましてはお示しすることは、今現状ではできませんけれども、今後、企業様といろいろの情報も得ながら、いろいろ検討していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） 自治体が運営する地域通貨というものです。決済の利便性を主な目的とする民間のキャッシュレスサービスにはない地域経済の活性化とか地産地消に加えて、健康ポイントやボランティアポイントの付与、またMa a S対応、見守り機能といった自治体の様々な施策と連携させることができるといった特徴がございますので、今後の検討課題としていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

国のガイドラインの発表が令和7年度中ということですから、あと10日ほどしかありませんが、多分そのうちに出てくるんだろうと思います。それに向けてしっかりと準備をさせていただきながら、ガイドライン発表後はそれに沿った準備をしっかりと行っていただいて、まずファンクラブの獲得、そして様々な担い手活動メニューの開発、そういった辺りをしっ

かり力を入れながら頑張っていたきたいということを要望いたしまして、1問目を終わります。

では、2問目へ参ります。

分娩可能な産婦人科の誘致についてお尋ねをいたします。

本市における安全・安心な出産環境の確保と、それに伴う分娩可能な産婦人科の誘致について質問をしたいと思います。

現在、本市が直面している最大の課題が少子化対策であり、人口減少に歯止めをかけることです。

市として様々な子育て支援策を展開し、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていただいていることは評価しておりますが、子育て支援の根幹とも言える出産に関して極めて深刻な問題があると私は考えております。それは、現在、本市には分娩ができる産婦人科が一つもないということです。

市民が安心して子どもを産み育てるためには、身近な地域で適切な周産期医療を受けられる環境が不可欠です。現在、市内で妊娠された方は、大垣市や桑名市など市外の医療機関まで時間をかけて通院せざるを得ない状況です。定期健診の通院負担はもちろんのこと、いざ陣痛が始まった際や緊急時における移動のリスクに対して、妊婦や御家族が抱える不安は計り知れません。

子育て世代に選ばれるまちを目指す上で、市内で出産ができないという現状はあまりにも大きなマイナス要因と言えます。もちろん、全国的に産科医が不足している現状は私も認識しておりますが、だからこそ思い切った施策を打つべきだと考えます。

具体的には、新たな開業を目指す医師や医療法人に対して、例えば1億円規模の施設整備補助金や手厚い運営支援策を用意してでも、市内に分娩可能な産婦人科を誘致すべきではないでしょうか。

1億円という金額は決して小さくはありませんが、既に湖西市や紀の川市などでは産婦人科医院開設補助金を最大1億円とする事業を実施しており、未来の海津市をつくる新しい命と妊婦の安全を守るため、そして何より海津市で安心して子どもを産みたいと考える若い世代を呼び込み、将来的な地域発展につなげるための未来への投資と考えれば、十分に見合うものであると確信をしております。

そこで、以下の点について伺います。

現在、市内に分娩可能な施設がないことによる妊婦の身体的、精神的負担及び緊急時のリスクについてどのように認識されていますか。これまでに、市として産婦人科医や医療機関の誘致に向けた取組を行ってきましたか。また、誘致するために必要なことや課題をどのように捉えていますか。

1億円規模の補助金など強いインセンティブを付与してでも、分娩可能な産科・産婦人科を積極的に誘致すべきという考えに対して、市長の御所見をお聞かせください。以上、お願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の分娩可能な産婦人科医院の誘致についての御質問にお答えいたします。

この御質問は、子育て世代に選ばれるまちづくりに向けて、私がぜひとも実現をしたいと思っている取組でございます。非常にうれしく思っているところでございます。

まず本市では、市内の産科医療機関が平成23年に分娩の取扱いを休止されて以降、出産できる医療機関がない状況が続いております。このため、妊婦の方は車で30分程度、またはそれ以上の時間をかけて市外の医療機関に通院し出産されており、妊娠後期の受診頻度や陣痛発来時の移動、さらには破水や急速な分娩進行などの緊急時を考えると、身体的・精神的な負担は大きいと感じております。

このため本市では、岐阜県内の自治体では初となる産救サポート119を令和5年度より導入し、緊急時に医師の指示の下、妊婦をより迅速に医療機関へ搬送することができる体制を整えたところであります。

また私は、公約の一つに、産婦人科医院の開設に向けた支援制度の創設を掲げており、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める上で、分娩可能な産婦人科医院の誘致は極めて重要な課題であると認識しております。

誘致に向けた補助制度の創設につきましても、他の自治体の事例を参考に検討を進めてきたところであり、議員仰せの1億円規模の補助金という強いインセンティブのある産婦人科医院の開設支援につきましても、前向きに検討しているところであります。具体的な支援策の制度設計につきましては、海津市医師会との協議を踏まえ進めてまいります。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） ありがとうございました。

質問するに当たっては、事前に市長がこんな答弁があったらこういうふうと言おうかなとかいろいろ考えてきたわけですがけれども、1億円規模の補助金という産婦人科医院の開設支援について前向きに検討しているところであると、私が想定していた中で一番よい答弁をい

ただきました。準備が不要になってしまったなという感じがしておりますが。

分娩可能な産婦人科医院の開設には、入院設備、手術室、新生児室など必要なため、建物だけでも1億円以上、医療器械や備品、運転資金を合わせると2億円以上、こだわりが強いと5億以上ともいわれております。一般的な入院施設のないクリニック開設の倍以上必要だということで、もちろん桁が違ふと。そういった現状においても、1億円の補助金があっても、まだまだ1億円以上の投資が必要なわけで、誘致実現のハードルが高いということは十分分かっております。

現にその制度がある湖西市や紀の川市もいまだに誘致はできておりませんという現状でございますので、本市においては市長の強い思いもありますので、ぜひとも頑張つて誘致を実現していただきたいなというふうに思っております。この1億円の補助金という事業をつくるだけが目的ではなくて、当然産婦人科医院を開設するということが本当に大事な目標でございますので、そこをしっかりと実現していただきたいなというふうに強く要望しておきたいと思っておりますので、頑張つていただくようお願いをいたします。

さらに希望を言わせていただければ、小児科の専門医院、また市内にない泌尿器科等の誘致も進めていただけたらなと思っております。

また、市内の医療機関は、市民の命と健康を守るための大切なインフラでございます。今後も医療機関を守っていくために、医療機関の事業承継については、厚生労働省、中小企業庁や県の支援策がございますけれども、それに加えて本市においても独自の医療機関事業承継補助金、こういったものを創設するような考えはないでしょうか。

ちょっとずれますのでお答えいただけないかもしれませんが、お答えいただけるなら、よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 議員御指摘のとおり、医療の充実というのは、市民生活の安全・安心を守っていく上で大変重要なところであります。

病院がなくなれば人は絶対に出ていきます。そんなことにならないように、事業承継も含めてしっかりと御支援できるように、いろいろなことを検討してまいりたいと思っております。

そして、特に小児科ですね。小児科の専門医というものを、私もこの産婦人科医院の開設支援と併せて、小児科についてもこの開設支援を行っていきたい、そんなことを公約の中に掲げておるところでありますので、しっかりと努力してまいりたいと思っております。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） 予定外の質問にも積極的な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

実は私もかかりつけの医者にも、今度こういう質問するんだけどと言ったら、それも産婦人科も大事だけれども、小児科も大事だよねというふうにアドバイスをいただきましたので、再質問させていただいたわけですが、どちらも大切な、本当に住民の命を守るための施策として大事でございますので、市長には一生懸命頑張ってくださいたいなと思っております。

今回、2問とも非常に前向きな質問をいただきましたので、あまり再質問する中身がございませんので、もうこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで橋本武夫議員の質問を終わります。

◇ 近 澤 美 佳 子 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、1番 近澤美佳子議員の質問を許可します。

近澤美佳子議員。

〔1番 近澤美佳子君 質問席へ〕

○1番（近澤美佳子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問のほうをさせていただきます。

本日は、一般質問に先立ち、一言お礼を申し上げたいと思います。

私事で恐縮ですが、義父の告別式により日程変更のお願いをさせていただきました。その際、議長をはじめ皆様に温かい御理解と御配慮をいただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは移らせていただきます。

要旨、市内の認定こども園及び小・中学校並びに通学路における防犯対策の充実についてです。質問相手、市長・教育長でございます。

子どもたちの安全を守ることは、私たち大人、そして行政に課せられた最も大切な役割の一つです。大きな事件や事故が起きてから悲しむのではなく、日頃から守られているという安心感を地域全体で育てていくことが今、本市に求められているのではないのでしょうか。

さて、昨今の社会情勢に目を向けますと、学校や通学路における不審者情報、痛ましい事故のニュースが絶えることはありません。私は日頃から多くのお父さん、お母さんとお話をする機会がありますが、皆様一様に子どもを預けている間の安全については、非常に高い関心と、時として切実な不安を持っていらっしゃいます。

文部科学省の調査によれば、全国的にも公立小学校における防犯カメラの設置率は年々上昇しており、今や設置しているのが標準という時代になりつつあります。もちろん、本市に

おいても、先生方が一生懸命目視での見守りや巡回に励んでくださっていることは重々承知しております。しかし、広い校庭や複数の校舎、幾つもの出入口を限られた先生方の目だけでカバーし続けることには、どうしても物理的な限界があります。

今、私たちが向き合うべきは、これまでのやり方で大丈夫という慣例ではなく、時代の変化に合わせた新しい安全のスタンダードに環境を整えることではないでしょうか。防犯カメラというと、どうしても監視という少し冷たいイメージを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、私はこのカメラこそが、関わる全ての人にそっと寄り添うお守りのような存在になると考えています。

カメラを設置する必要としてお伝えしたい1つ目として、子どもたちを守るためです。カメラがあることで、不審者が近づきにくい環境が作られます。2つ目は、事実を明らかにするためです。もしもお友達同士のトラブルやけがにつながる事案が発生してしまったとき、言葉で状況をうまく説明できない子どもたちの代わりに、当時の状況を教えてくれるのが映像です。それによって保護者の方も納得でき、迅速な解決と再発防止につながります。そして3つ目は、日々現場で奮闘されている先生方を守るためです。一生懸命子どもたちと向き合っている先生方が、何かの拍子に誤解を受けたり、不当なクレームで心を痛めたりすることがないように、カメラの映像がその誠実さを証明してくれる盾になってくれるはずです。

このように、子ども、保護者、先生の3者がより強い信頼関係で結ばれるための安心のインフラとして、設置を前向きに進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、子どもの安全確保は施設内にとどまりません。校門を1歩出た後の通学路における安全対策もまた、一体的に議論すべき重要な課題です。

本市では、防犯パトロールや青色回転灯車両による巡回、地域での見守りなど、多角的な取組が行われております。しかしながら、地域ごとの見守り活動の現状にはばらつきも見られ、見守りの目が届きにくい、いわゆる通学路の空白地帯もあると認識しています。子どもたちが安全に登下校できる環境を確保することは重要であり、施設内の対策と併せて切れ目のない防犯対策を講じていく必要があると考えます。

海津市の園や学校ならどこに預けても安心だねと信頼いただけるまちの実現のためにお伺いします。

1. 現在、市内の公立認定こども園及び各小・中学校において、防犯カメラはそれぞれ何台設置されているのでしょうか。

2. 施設によって設置台数に差が生じている場合、市として子どもたちの安全を守るために改善していく必要があると思います。防犯だけではなく、事故の検証や先生方のサポートという観点からも、全ての施設において安全を確保できるよう、計画的に増設を検討していただけないでしょうか。

3. 通学路における防犯体制について、現状と今後どのように取り組まれるお考えなのか、お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 近澤美佳子議員の防犯カメラの設置についての御質問にお答えします。

1つ目の防犯カメラの設置台数につきましては、高須認定こども園1台、海津小学校6台、今尾小学校1台、海西小学校3台、石津小学校5台、城山小学校3台、下多度小学校1台、日新中学校8台、平田中学校8台、城南中学校12台となっております。設置場所につきましては、外部からの不審者を監視できるよう、主に施設の外周部に設置しております。なお、石津認定こども園には設置しておりません。

2つ目の防犯カメラの増設につきましては、海津小学校、石津小学校及び中学校3校においては、学校の外周部に死角が生まれないように、防犯カメラの設置を完了しております。そのほかの学校につきましても同様に、子どもたちの安全を確保できるよう増設する必要があると認識をしております。そのため、ほかの小学校4校において、不審者の侵入を未然に防ぎ、抑止力を高めるため、屋外の死角となる箇所計画的に防犯カメラの設置を進めてまいります。

一方、校舎内の教室等への設置については、カメラで常に記録されることが子どもに与える心理的負担を考慮し、防犯カメラの設置は現時点のところ考えておりません。

公立認定こども園においても、小・中学校と同様に園の外周部に計画的に防犯カメラの設置を進めてまいります。なお、認定こども園につきましては、乳幼児の見守りを強化する観点から、園内の保育室等についても防犯カメラの設置を検討してまいります。

3つ目の通学路における防犯体制につきましては。

現在、市の交通安全指導員が交通安全の啓発活動に併せて見守りを行うとともに、交通安全協会、防犯協会、地区社会福祉協議会、自治会、更生保護女性会、PTA、地域住民及び保護者など、多くの方の御協力により、交通量の多い交差点などで登下校時の子どもたちの見守り活動が行われております。

また、市の広報無線を活用し、下校時間に合わせて市民の皆様に子どもたちの見守りを呼びかけております。市民の中には、子どもの下校時間に合わせて散歩や屋外での作業をする方もおり、こうした市民によるながら見守りこそが登下校における最大の防犯対策であると考えております。

加えて、小・中学校の全児童・生徒に対して防犯ブザーを配付しており、登下校時に常に

携行させることで防犯力を高めております。

さらに、各小・中学校と警察が連絡を密にし、子どもの安全に関する情報を適時共有しており、不審者情報などの保護者に連絡すべき情報は、スマホアプリを通じて即時発信しております。このアプリは、今年度熊の目撃情報が寄せられた際の児童・生徒の引渡し下校に関する保護者への連絡手段としても活用したところであります。

一方、ハード面では、自治会が行う生活道路への防犯カメラの設置に対し、費用の一部を助成しております。この助成により、通学路14か所にも防犯カメラが設置されており、登下校時の安全確保にも寄与しております。

また、平成25年から海津警察署、道路管理者、小・中学校、海津明誠高校、海津特別支援学校などの関係者で構成する通学路安全推進会議を開催し、各学校からの危険箇所の報告を基に通学路の交通安全対策を協議しております。

今後は、この会議において、交通安全の観点のみならず、防犯の観点からも児童・生徒の安全対策を検討してまいります。通学路の防犯対策については、今後も防犯カメラなどの設置と地域との連携による見守り活動などにより、ハード・ソフトの両面で充実を図ってまいります。

以上、近澤美佳子議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ただいま教育長から前向きな答弁をいただけたと思います。ありがとうございます。

設置台数を公表していただいたところなのですが、城南中学校の12台に対して、下多度小学校や今尾小学校は1台という、そして石津認定こども園については設置されていないという事態が分かりました。

ここで1点お伺いします。

市内小・中学校の中で一番設置台数が多い城南中学校の防犯カメラは、いつ、どのようなきっかけで整備されたのか。その経緯について詳しく、できるだけいいので教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

城南中学校は平成28年4月に開校し、現在に至っているところでございます。

先ほど答弁いたしました防犯カメラ12台のうち、11台はその開校に併せまして整備したと

ころでございます。その後、学校運営を行っていく上で死角となるエリアをカバーするために令和3年度に1か所防犯カメラを追加設置し、今現状至っているところでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

11台から1台また増えて、合計で12台ということで、ほかの中学校に関しては後から増設していったという経緯がございますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

日新中学校と平田中学校につきましては、校舎の大規模改修をした折に防犯カメラを設置した経緯でございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

その際に、市内のほかの小学校になりますけれども、そちらで同じような見直しとかというのは検討された経緯はございますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えいたします。

当時はまだ小学校までは検討してございませんでした。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

また、これを機会にまたいろいろと検討していただけるということで、またよろしく願いいたします。

先ほどの答弁では、海津小学校、石津小学校及び中学校3校については、外周部の設置を完了しているということでした。今後は、これら先行して整備が完了している学校の台数を1つの基準として設置台数の少ない学校施設において増設を進めていかれる御予定でしょうか

か。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えいたします。

先ほど教育長が答弁したとおりでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

財政確保の問題もあるかとは思いますが、防犯カメラの設置が少ない小学校、認定こども園ですね、そこも優先的に増設を進めていただけるように、またよろしくお願ひします。

市内の小・中学校、認定こども園、どこに預けても等しく安全が守られる環境を整えてこれからいただけるように、強くお願いをしたいと思います。

続いてですが、その整備を進める過程での周知についてお伺ひします。

答弁では、計画的に防犯カメラの設置を進めていただけるとの内容だったと思います。整備が進む過程で、保護者の皆様に具体的な対策が行われていると知っていただくことは、大きな安心感につながると思います。

今後の増設に合わせ、看板などで設置の表示を行うほかにも、市報かいづや学校便りなどを活用した周知についても並行して取り組んでいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

防犯カメラを設置した際には、学校の玄関口など目立つ場所に防犯カメラを設置している旨の掲示を行うとともに、学校便りなどを通じまして、保護者の方々に周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

あと、すみません、認定こども園の保育室について、カメラの設置を検討するという方針を示していただき、ありがとうございます。

しかし、小・中学校の校舎内の教室等への設置については、カメラに記録されるということの子どもたちの心理的負担からの配慮で、現時点では考えていないとの御答弁でした。そうですね、確かにそういった側面があるのも理解いたします。

しかし一方で、例えば熊本市の事例なんですけれども、子ども自身の願いから、校舎内の防犯カメラの設置を検討してほしいという要望から、その設置についての研究とか検討がされている事例がございます。カメラがあれば抑止力になり、自分の身が守られるという切実な願いからだったそうです。

本市においても、トラブルや学級崩壊のような状態に心を痛めている子、あるいは事実が分からないことで孤立してしまっている先生がいないとは言い切れません。もちろん、一足飛びに全教室に設置をお願いしたいということは申しませんが、まずは死角の多い廊下などから、何かあったときの検証用として試験用に導入するなど、子ども、先生、保護者を守る信頼のツールとして、今後継続して調査・研究をしてはいただけないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

服部公彦教育長。

○教育長（服部公彦君） いじめられるかもしれない、先生が盗撮するかもしれない、こういう思いは、人を信じられない人間不信によるものからだと思います。

学校は信頼を培うところです。自分を成長させてくれる先生や一生付き合いたいという友達との出会いの場であってほしいなど、そんなふうに思うわけです。

そのため、議員仰せの機械によるお守りよりも、先生や子ども、保護者との顔が見える信頼関係を築くことが何よりも大切だと私は思っています。つらい思いを抱える子がいたら、たとえその場に誰も見ていなくても、カメラに写っていないなくても、その子は傷ついているということを大人が認めて、しっかりと話を聞き、手だてを講じていく。こういうことが大事だと、そんなふうに思います。

監視の目に頼るのではなくて、お互いの信頼によって子どもの安全を支えていく、全ての子どもが伸び伸びと自分らしく過ごせる学校を地域、家庭と一緒につくっていくということが、本市の目指すところかなと、そんなふうに思っています。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

教育長のとても熱い思いを聞かせていただきまして、私もうれしく思っております。

私も信頼関係で成り立つという学校の中で、子どもたちが安心して生活しているという安心感をやっぱり私も持っていたと思いますし、今後もそのように保護者の方たちも持

ち続けていけるような環境づくりも含めまして、また頑張っていたきたいなと思います。

ただ、このカメラについては本当にいろいろな御意見があると思います。教育長のお気持ちもその1つだと思いますし、それでもやっぱり不安を抱えていらっしゃる御家庭もあるというのも事実であります。

そういったことで、今後も現在の状況や関係する皆様、それぞれのお考えをその時々に取り上げていただきながら、継続して研究、またこういった議論も進めていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、通学路の安全推進会議において、防犯の観点からも子どもたちの安全対策を検討していただけたとのこと、ありがとうございます。

地域の皆様のながら見守りと市が主導するハード対策が効果的に組み合わせるよう、また見守りの目が届かない空白地帯についても会議の議題に上がっていくことで、具体的な解決策が一つでも多く生まれることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで近澤美佳子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、3月23日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

（午前11時56分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月31日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

